| 区 分 スペック | ・試 | 行 | 担当課 | 道路維持課 |
|----------|----|---|-----|-------|
|----------|----|---|-----|-------|

現状・問題点・背景

歩道(自転車歩行車道)は、高齢者や障害者等も利用するものであるにもかかわらず

- ・横断勾配がきつい
- ・境界部に段差や凸凹がある
- ・舗装厚が薄いため不陸や水溜まりが出来やすい

等の理由により、車道に比べてずっと通行しにくいものとなっている。

視覚障害者等が、歩道を安全に通行するために、歩車道境界を明確に表示する必要がある。

取組項目の内容

歩道部分の舗装は、透水性舗装とする。

歩道面の横断勾配は、現地の排水条件を勘案の上、レベルとすることが出来る。

歩道には、利用形態を勘案のうえ、点字ブロックを設置することとする。

歩道の形式は、現地の利用条件を検討の上、フラットタイプを採用できるものとし、歩道入口部の段差(標準では 2cm)は、点字ブロック、エスコートゾーン等により視覚障害者に対する配慮が行える場合は、なくすことが出来る。

取組項目の効果

- ・平坦で歩きやすい歩道となり、段差のない通行しやすい構造となる。
- ・歩道路面の水溜まりを抑制し、円滑な歩行空間を確保することが出来る。
- ・視覚障害者に対しても、段差のような曖昧な歩車道境界表示ではなく、点字ブロック等により、明確に境界を表示できる。
- ・地下に水を浸透させることにより、地下水涵養を図ることが出来る。

イメージ (コンセプト)



